辻·本郷 税理士法人 主催

安積塾

令和5年度税制改正大綱は こう読み解く!

法人課税では、研究開発税制の控除率や控除上限のメリハリ強化、研究開発型スタートアップ企業の範囲が拡大されます。また、資産課税では、生前贈与加算の加算期間及び精算課税制度の少額な贈与に対する課税がそれぞれ見直され、消費課税では、インボイス制度導入に向け更なる改正が行われました。

本セミナーでは、実務者目線で押さえるべきポイントを解説します。改正の概要を網羅されたい方にお勧めのセミナーです。



講演 項目 1 法人課税:研究開発税制の見直し

2 資産課税:生前贈与加算及び精算課税贈与の見直し

3 消費課税:適格請求書保存等方式の見直し

4 その他:電子帳簿保存法の見直し

視聴可能期間

2023年2月9日(木) 11:30~2月15日(水) 17:00

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

2月7日(火)17:00

参加費

5,000円 (税込)



──講師── 税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所 (現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/230209



